

●返還保証書の記入例

当該人物(保証人もしくは連帯保証人)がすべての項目を記入してください。

返還誓約書に印字された日付を記入してください。返還誓約書提出後に提出する場合は記入日を記入してください。

[様式 13]

連帯保証人・保証人に4親等以内の親族でない人を選んだ場合や保証人に65歳以上の人を選んだ場合に提出する必要があります。
(当該人物が①～⑧の注を確認のうえ、すべての項目を記入)

610～・810～

当該人物(保証人もしくは連帯保証人)が自署、実印を押印し、「生年月日」と「奨学生本人との関係」が返還誓約書と一致するように記入してください。

返 還 保 証 書

令和XX年 4月 1日

① 返還誓約書に印字された日付。返還誓約書提出後の人物変更の場合は記入日。)

2. の「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構奨学金について、借用(返還)金額・返還回数・割賦金等(貸与中はすべて予定)を確認のうえ、4. の「現在の資産等の状況」に記載する資力をもって、返還予定の期間を通じて生活を維持し、「奨学生本人」が行う奨学金の返還(保証人は奨学生本人が返還すべき返還未済額の2分の1)を確実に保証します。

氏名	奨学 五郎	
	(② 当該人物の署名(自署)押印, 印は実印)	
生年月日	昭和XX年 4月 25日生	奨学生本人との関係
	(③ 当該人物の生年月日を記入)	祖父 (④ 続柄を記入)

1. 奨学生氏名	2. 奨学生番号	3. 奨学生生年月日
奨学 太郎	6XX - XX - XXXXXX	平成XX年 11月 11日生
(⑤ 奨学生本人の氏名を記入)	(⑥ 奨学生番号を記入)	(⑦ 奨学生本人の生年月日を記入)

4. 現在の資産等の状況 (⑧ 直近の資産等の状況が以下のI区)	
区分	金額
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	320 万円 ※1万円未満は切り捨て
I 給与所得者以外の場合 ※年間所得金額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て
II 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て
III IとIIを組み合わせる場合	万円 ※1万円未満は切り捨て

提出可能・不可の証明書類例

(全てコピー可, 個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)

- I
- 所得証明書
- 源泉徴収票
- 年金振込通知書 年金額改定通知書
- 年収見込証明書
- 確定申告書(控)(税務署の受付印があるもの)
※電子申告を行った場合は、確定申告書に「受付結果(受信通知:「メール詳細」画面)」又は「即時通知」を添付
- △特別徴収税額決定通知書(通知書全体を切断せずにA4サイズに縮小コピーし、内容を確認できる状態にしたものであれば可)
- × 給与明細
- II
- 預貯金残高証明書(預貯金額)
- 取引残高報告書(有価証券残高)
- 固定資産評価証明書(土地・不動産評価額)
- 「登記事項証明書(全部事項証明書)」(固定資産評価証明書に併せて提出が必要。法務局にて取得。ただし、固定資産評価証明書に所有者と持分割合(共有名義の場合)が明記されている場合は提出不要)。
- × 通帳のコピー

※いずれかの基準を満たしていれば、資産等のすべてを記入する必要はありません。
※詳細(記入例等)については、ホームページをご参照ください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、「奨学の奨学金支給業務」「奨学金貸与業務(返還業務を含む)」及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機関が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(こちらは表面) 裏面に証明書に関する注意事項

「奨学生本人」の氏名、「奨学生番号」、「生年月日」が返還誓約書と一致するように記入してください。

I～IIIのいずれかの基準を満たすことを証明書類で確認のうえ、金額を記入してください。基準を満たすことを示す証明書類を返還保証書に添付してください。